

令和7年第6回日出町農業委員会定例総会議事録

1 日時 令和7年6月6日(金) 午前10時00分から

2 場所 日出町役場 新館3階 331会議室

3 総会に出席した農業委員

1番	佐藤 寛爾	2番	田原 廣信
3番	塩内 公子	4番	上野 泰
5番	佐藤 浩	6番	徳久 裕司
7番	井上 隆敬		

4 総会に参加した農地利用最適化推進委員

是永 正廣	一宮 澄夫
阿南 和則	宮村 雄治
中島 光男	藤本 孝博
手島 誠	帯刀 均二
尾越 浩之	徳久 夕カ
石脇 宣清	渡邊 宏治
工藤 公康	

5 総会に出席した事務局員

事務局長 麻生 康弘 係長 宮本 優希 主任 荒木 薫子

6 議事案件

議案第24号 農地法第3条に基づく許可申請について

議案第25号 農地法第5条に基づく許可申請について

議案第26号 農地法第5条に基づく計画変更申請について

議案第27号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく利用権の設定について

議案第28号 農地法第3条に基づく農地等の買受適格証明書について

発言者	発言内容
事務局	ただいまより令和7年第6回日出町農業委員会総会を開会いたします。それでは、井上会長より開会のご挨拶をお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局	<p>それでは、会議に入ります。</p> <p>これより、日出町農業委員会会議規則第8条の規定により会長が総会の進行を行います。</p> <p>また、本日の出席委員数をご報告いたします。農業委員7名中出席者7名、欠席者0名であることをご報告いたします。</p> <p>それでは議事進行を、会長よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>それでは規定により、私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27第3項の規定により、本日の出席委員が過半数に達していますので、本総会が成立したことをご報告いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>6番の徳久裕司委員と3番の塩内委員の両名を指名いたします。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第24号について事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第24号農地法第3条に基づく許可申請について、農業委員会等に関する法律第6条第1項により別紙の通り提案する。2025年、令和7年6月6日日出町農業委員会会長井上隆敬</p> <p>(番号1を資料に沿って説明)</p>
議長	それでは1番につきまして、調査された農業委員より報告をお願いします。
佐藤浩委員	<p>それでは報告いたします。</p> <p>5月28日に農業委員は私と田原委員、推進委員は石脇さん、そして事務局で調査を行いました。</p> <p>(調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)</p>
議長	<p>ただいまの報告、番号1につきましてご質問、ご意見等があればお願いします。</p> <p>ないようですので、報告の通り承認してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは承認したいと思います。</p> <p>続きまして、番号2について事務局より提案をお願いします。</p>

事務局	(番号2を資料に沿って説明)
議長	それでは2番につきまして、調査された農業委員より報告をお願いします。
田原委員	それでは報告いたします。 5月28日に農業委員は私と佐藤浩委員、推進委員は阿南さん、そして事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいまの報告、番号2につきましてご質問、ご意見等があればお願いします。
工藤推進委員	報告では、多肉植物、申請の許可資料はピーマン、リーフレタスになっていますが申請と違うということでしょうか。
事務局	申請時点では野菜だけだったが、現地調査のときに多肉植物を栽培しているのが判明しました。追記して対応させていただきます。
議長	他に質問はありませんか。 ないようですので、報告の通り承認してよろしいですか。 (異議なし) それでは承認したいと思います。 続きまして、議案第25号について事務局より提案をお願いします。
事務局	議案第25号農地法第5条に基づく許可申請について、農業委員会等に関する法律第6条第1項により別紙の通り提案する。2025年、令和7年6月6日日出町農業委員会会長井上隆敬 (番号1を資料に沿って説明)
議長	それでは1番につきまして、調査された農業委員より報告をお願いします。
田原委員	それでは報告いたします。 5月28日に農業委員は私と佐藤浩委員、推進委員は3さん、そして事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)
議長	ただいまの報告、番号1につきましてご質問、ご意見等があればお願いします。

	<p>ないようですので、報告の通り承認してよろしいですか。 (異議なし) それでは承認したいと思います。 続きまして、番号3について事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p>(番号3を資料に沿って説明)</p>
議長	<p>それでは3番につきまして、調査された農業委員より報告をお願いします。</p>
佐藤浩委員	<p>それでは報告いたします。 5月28日に農業委員は私と田原委員、推進委員は石脇さん、そして事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)</p>
議長	<p>ただいまの報告、番号3につきましてご質問、ご意見等があればお願いします。 ないようですので、報告の通り承認してよろしいですか。 (異議なし) それでは承認したいと思います。 続きまして、議案第26号について事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、議案第26号農地法第5条に基づく事業計画変更申請について農業委員会等に関する法律第6条第1項により別紙の通り提案する。2025年、令和7年6月6日日出町農業委員会会長井上隆敬 (番号1を資料に沿って説明)</p>
議長	<p>ただいまの報告、番号1につきましてご質問、ご意見等があればお願いします。</p>
徳久裕司委員	<p>事業計画の変更の中で、雨水排水計画の中で申請地は下水道が通っているので下水道につながるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>近くまで公共下水が来ていますが、県道を横断しないといけないこと、上下水道課と話をして合併浄化槽で処理し、側溝への排水ということになります。</p>
議長	<p>他にご質問はありませんか。 ないようですので、報告の通り承認してよろしいですか。 (異議なし)</p>

	<p>それでは承認したいと思います。 続きまして、議案第 27 号について事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、議案第 27 号農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項に基づく利用権の設定について、農業委員会等に関する法律第 6 条第 1 項により別紙の通り提案する。2025 年、令和 7 年 6 月 6 日日出町農業委員会会長井上隆敬 (番号 1、2、3、4、5、6、7、8 を資料に沿って説明)</p>
議長	<p>ただいまの報告、番号 1 から 8 につきましてご質問、ご意見等があればお願いします。 ないようですので、報告の通り承認してよろしいですか。 (異議なし) それでは承認したいと思います。 続きまして、議案第 28 号について事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、番号議案第 28 号農地法第 3 条に基づく農地等の買受適格証明について 2025 年、令和 7 年 6 月 6 日日出町農業委員会会長井上隆敬 (番号 1 を資料に沿って説明) (買受適格証明書について説明)</p>
議長	<p>それでは 1 番につきまして、調査された農業委員より報告をお願いします。</p>
佐藤浩委員	<p>それでは報告いたします。 5 月 28 日に農業委員は私と田原委員、推進委員は石脇タカさん、そして事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)</p>
議長	<p>ただいまの報告、番号 1 につきましてご質問、ご意見等があればお願いします。 ないようですので、報告の通り承認してよろしいですか。 (異議なし) それでは承認したいと思います。 続きまして、番号 2 について事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p>(番号 2 を資料に沿って説明)</p>
議長	<p>それでは 2 番につきまして、調査された農業委員より報告をお願いします。</p>

田原委員	<p>それでは報告いたします。 5月28日に農業委員は私と佐藤浩委員、推進委員は徳久タカさん、そして事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)</p>
議長	<p>ただいまの報告、番号2につきましてご質問、ご意見等があればお願いします。 ないようですので、報告の通り承認してよろしいですか。 (異議なし) それでは承認したいと思います。 続きまして、番号3について事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p>(番号3を資料に沿って説明)</p>
議長	<p>それでは3番につきまして、調査された農業委員より報告をお願いします</p>
田原委員	<p>それでは報告いたします。 5月28日に農業委員は私と佐藤浩委員、推進委員は徳久タカさん、そして事務局で調査を行いました。 (調査表・総会資料に沿って説明、許可相当の旨報告。)</p>
議長	<p>ただいまの報告、番号3につきましてご質問、ご意見等があればお願いします。</p>
工藤推進委員	<p>申請書の中にコンバインと記入があるが、果樹で申請がある場合は、果樹に関わる機械を記載するべきでは。</p>
事務局	<p>果樹に関係ない機械になりますので、削除をお願いします。</p>
徳久裕司委員	<p>果樹を植えるために農地を復元させるのですか。</p>
事務局	<p>3条に基づく競売で取得する場合は、農地でないと取得できないので競り落とした後は農地で取り扱ってまいります。</p>
田原委員	<p>今回、第1種農地に係る土地だったのですが、特例として何か手だてはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の申請地の近くで5条の申請があったのですが、1種の特例で滲み</p>

<p>中島推進委員</p>	<p>出し的な集落接続で検討したのですが、その物件は集落から、離れていたため、特例に該当しないという判断になりました。1種農地という、しぼりがありますので、一つ例を作ると、なし崩し的になってしまわないように慎重に判断していく必要があると考えています。</p> <p>1種農地とか2種農地とかは変えないのですか。社会情勢に合わせて変更することはないのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>見直しの部分についてはですが、周辺から1種農地が減っていった場合、10ヘクタールを下回った場合等、見直しについては県と協議しながら行っていきたいと思います。</p> <p>ないようですので、報告の通り承認してよろしいですか。 (異議なし) それでは承認したいと思います。</p> <p>では、これもちまして審議案件すべての審議が終了しましたが、全体を通して何かご質問・ご意見はありませんか。 その他何かご質問ご意見はありませんか。 (全員意見なし)</p> <p>無いようですので、以上を持ちまして、第6回定期総会を閉会したいと思います。</p> <p>【終了 10:51】</p> <p>各種連絡事項を説明</p>